

令和5年度100万円以上随意契約締結状況
3月分

番号	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	東海北陸ブロック内各赤十字血液センターにおける統一印刷物「お願いパンフレット」の調達(646束)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-6)	令和6年3月12日	サンメッセ株式会社 愛知県一宮市平島2-15-22	¥1,350,140	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れであるため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
2	東海北陸ブロック内各赤十字血液センターにおける車両メンテナンスサービス(令和6年4月～令和9年3月)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-4)	令和6年3月21日	オリックス自動車株式会社 東京都港区芝3丁目22番8号	¥87,995,160	契約業者は、当ブロック管内の車両メンテナンスを行っており、車両情報を熟知している。指定工場が変更となることで車検及び点検の実施に支障を及ぼす恐れを防ぐため、委託できるのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	石川県赤十字血液センターにおける移動採血車の可動式テントの修繕(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-5)	令和6年3月22日	石川日野自動車株式会社 石川県金沢市南森本町～75-1	¥1,250,000	契約業者は当該車両の代理店かつ定期保守業者であり、当該作業に必要な技術、能力及び部品等を有し、かつ平時の稼働、修理履歴等から鑑みた最適な修理を行うことができるのは当該業者のみであると思科されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	東海北陸ブロック血液センターにおける自動細胞解析装置(フローサイトメーター)の保守(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-6)	令和6年3月28日	株式会社カーク 愛知県名古屋市中区丸の内3-8-5	¥2,189,000	契約業者は、対象機器の点検作業等を実施している製造元から代理店として指定されているため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
5	愛知県赤十字血液センター豊橋事業所における移動採血車の事故修理(一式)	総務部経理課 (瀬戸市南山口町539-6)	令和6年3月29日	いすゞ自動車中部株式会社豊橋サービスセンター 愛知県豊橋市清須町堂西20-1	¥1,786,400	当該作業に必要な技術、能力及び部品等を有し、かつ平時の稼働、修理履歴等から鑑みた最適な修理を行うことができるのは当該業者のみであると思科されることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	